

# 核のゴミ（使用済み核燃料）をこれ以上作らせないことが、現世代の責任です！

## —使用済み核燃料の「中間貯蔵」は「最終処分」に転化するでしょう—

なぜ、「中間貯蔵」の約束が「最終処分場」に変わると言えるのですか？

二〇〇五年に青森県とむつ市は、使用済み核燃料の貯蔵期間を50年間限定とする協定を事業者と結びました。むつ市長は「貯蔵は超短期間だけ。永久貯蔵はあり得ない」と語っていますが、今後、青森県やむつ市は、再処理工場が動かなければ、使用済み核燃料の貯蔵受け入れを拒否する可能性があります。核燃料サイクルが破綻した今、再処理工場が動かなければ「中間貯蔵」はおのずと「永久貯蔵」とならざるをえないからです。

政府の諮問機関である日本学術会議は二〇一一年に、使用済み核燃料など高レベル放射能ゴミの処分について「万年単位の安全性を確認することは、現在の科学的知識と技術的能力では限界がある」と報告しています。

なぜ、六ヶ所所の再処理工場を動かさないのですか？

使用済み核燃料を再処理して取り出したプルトニウムを再利用する「核燃料サイクル」は、日本の原子力政策の骨格です。ところが現在、日本には47トンものプルトニウムが蓄積し、国際的な批判を受けています。

しかし、「核燃料サイクル」のなかめであるもんじゅが頓挫し、プルサーマルではわずかなプルトニウムしか消費できません。

その中で再処理工場が操業すれば、プルトニウムは減るどころか余剰がさらに増える見通しです。そのため、原子力委員会は昨年「保有プルトニウム量が減らない限り六ヶ所再処理工場を操業しない」方針に転換しました。しかしその決定は、矛盾が生む連鎖となり、自分の編んだ縄で自身の首をしる事態となっているのです。

使用済み燃料をプールにため込むのは危険では？

再処理工場の操業が遅延してきたため、原発サイトの使用済み燃料プールは満杯に近づいています。満杯になれば燃料交換ができず、原発の運転ができなくなるため、窮余の策「中間（乾式キャスク）貯蔵」が登場しました。

「プール貯蔵は危険だから」が本当の理由ではありません。なぜなら、仮にどこかに中間貯蔵施設が作られても、そこへ搬出できるのはプールで10年以上よく冷やされたものに限られるからです。プールで5年以上冷やされれば、プール水喪失による事故の危険はほとんどないため、急いで「中間貯蔵」施設に移す必要などないのです。

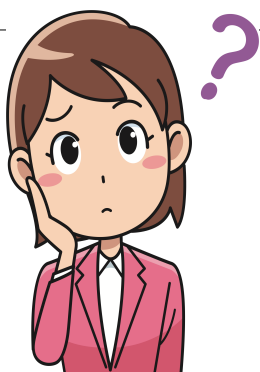
原発が廃炉になれば、使用済み燃料プールも安全になりますか？

ただし、原発がたとえ安全に稼働したとしても、原発が運転される限り、行き場のない使用済み燃料が生み出され続けます。つまりプールには熱い使用済み燃料がたえず供給され、プール水喪失事故の危険はなくなりません。

とくに高浜3・4号機で燃やされた使用済み燃料は、再処理できないばかりか、プール内で十分冷えて「中間（乾式キャスク）貯蔵」へ移行できるようになるには90年以上もかかり、原発が廃炉になった後も、プールで冷却し続けなければなりません。プール水喪失事故の危険が、90年ものあいだ続くことになるのです。しかし、原発の廃止を決定する日が早ければ早いほど、この憂うつな期間は短くなります。

静岡県知事は、使用済み燃料の行き先がないことを理由に、再稼働を認めていません。

「中間貯蔵」の名目で、いつの間にか若狭が使用済み核燃料の最終処分地となることに、みなさんは納得されますか。この問題は、県民的・国民的議論が必要です。私たちは、若狭の皆さんと一緒に議論の場をひろげてゆきたいと考えています。



発行責任主体・サヨナラ原発福井ネットワーク

連絡先・越前市瓜生町51の2 若泉政人方 電話 090-7083-8921

私たちは、福島原発差事故のあと市民の側から脱原発の提言活動をはじめた、さまざまな職業の市民男女が政治信条や宗派を超えて集う個人のボランティアネットワークです。この新聞折込も会員のカンパでまかっています。